様式第１号(第６条関係)

**山形県犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）支給申請書**

年　　　月　　　日

山形県知事　殿

 申請者（支給対象者）

 住所

 生年月日 　　　　　　　　年　　　月　　　日生

 被害者との続柄

 電話番号　　　（　　　）　　　　－

山形県犯罪被害者等見舞金支給要綱第６条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　被害内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 被　　害　　者 | ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 　　　　　　年　 　月　 　日生 |
| 犯罪発生当時の住所 |  |
| 死亡年月日 | 　　　　　　年　 　月　 　日 |
| 犯罪発生日時 | 　　　　　　年　 　月　 　日　午　前午　後　　時　　分頃 |
| 犯罪発生場所 |  |
| 被害の発生状況 |  |
| 犯罪被害を知った日 | 　　　　　　年　 　月　 　日 |
| 事件捜査担当警察署 |  |
| 被害者又は第１順位遺族と加害者の親族関係 | [ ] なし　　 [ ] あり（　　　　　　　　　　　　） |
| 被害者又は第１順位遺族による犯罪行為誘発行為等 | [ ] なし　　 [ ] あり |
| 被害者又は第１順位遺族と暴力団、暴力団員との関係 | [ ] なし　　 [ ] あり |
| 過去に、山形県犯罪被害者等見舞金の支給の有無、種類 | [ ] なし　　 [ ] あり（　　　　　　　　　　　　） |

２　見舞金の支給後に、故意の犯罪による被害でないと判明した場合、若しくは見舞金の支給後

に山形県犯罪被害者等見舞金支給要綱第５条又は第10条の規定に該当することが判明した場

合、同要綱第11条の規定に基づき、既に支給を受けた見舞金を速やかに返還いたします。

[ ] はい　　　　　　[ ] いいえ

３　見舞金の支給に必要な警察等関係機関が保有する犯罪被害者等の個人情報について、山形県が収集し、提供を受けることへの同意の有無

[ ] 同意します　　　[ ] 同意しません

４　代理申請

|  |  |
| --- | --- |
| 代理申請をする理由 |  |
| 代理人氏名 |  | 代理人生年月日 | 　　　　年 　月 　日生 |
| 代理人住所 |  |
| 代理人連絡先 |  |

５　添付書類（申請に当たって添付する書類の□にチェックを付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 必須書類 | [ ] 　犯罪被害者の死亡診断書又は死体検案書その他当該犯罪被害による死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類の写し[ ] 　申請者が、犯罪被害の原因となる犯罪行為が行われた時において、県内に住所を有していた者又は居住していた者であることを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票等）[ ] 　申請者の氏名、生年月日及び犯罪被害者との続柄に関する市町村長の発行する戸籍の謄本又は抄本その他の証明書 |
| 該当する場合に添付 | 申請者が、犯罪被害者と事実婚の関係である場合[ ] 　申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を認めることができる書類（住民票の写し、犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等）　申請者が配偶者以外である場合[ ] 　申請者が配偶者（婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）以外の者であるときは、第１順位遺族であることを証明することができる書類（先順位遺族の死亡を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本）生計維持家族の場合[ ] 　申請者が生計維持遺族であるときは、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類　第１順位遺族が複数いる場合[ ] 　遺族見舞金の支給を受けることができる遺族が２人以上あるときは、山形県犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）受給代表者決定申出書（様式第２号）代理人による代理申請の場合[ ] 　代理人であることを証明する書類（法定代理人の場合は戸籍の謄本等、任意代理人の場合は委任状） |
| [ ] 　その他知事が必要と認める書類 |